

鳥取市議会予算審査特別委員会福祉保健分科会会議録

会議年月日	令和8年2月26日（木曜日）		
開 会	午前11時57分	閉 会	午後12時21分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 (8名)	分科会長 勝田 鮮二 副分科会長 加嶋 辰史 分科員 岡田 実 西尾 彰仁 岩永 安子 魚崎 勇 平野真理子 岡田 信俊		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	庶務係主幹 杉本 裕未	議事係主任	福田 佳菜
出席説明員	【健康子ども部】 健康子ども部長 竹内 一敏 子ども家庭局長兼子ども未来課長 小野澤裕子 子ども未来課課長補佐 山根 径 幼児保育課長 濱田 寿之 幼児保育課課長補佐 岡本 芳奈 子ども家庭センター所長 森田 誠一 子ども家庭センター所長補佐 加藤 敦子 子ども発達支援センター所長 平戸 由美 子ども発達支援センター所長補佐 片山 知美 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 光浪佐紀子 健康子ども部統括保健師 中林 琴美 保健総務課参事 中本 恵 保健総務課課長補佐 加藤 るつ 保健医療課長 雁長 悦子 保健医療課課長補佐 尾崎真奈美 健康づくり推進課長 西尾 靖子 健康づくり推進課健診推進室長 小森 里美 健康づくり推進課課長補佐 初田 亮平 生活安全課長 門木 淳子 生活安全課課長補佐 河本 秀樹		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午前11時57分 開会

◆勝田鮮二分科会長 それでは予算審査特別委員会福祉保健分科会を開会します。

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

◆勝田鮮二分科会長 議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分について説明をお願いします。小野澤局長。

○小野澤裕子子ども家庭局長兼子ども未来課長 子ども未来課小野澤です。議案第6号令和8年

度鳥取市一般会計予算、所管に属する部分について御説明させていただきます。事業別概要書のほうを使って御説明させていただきます。こども未来課分です。事業別概要書113ページ上の段です。不妊治療費等支援事業費、予算額4,457万7,000円要求しております。不妊治療費に対する助成は令和4年度から医療保険適用となりましたが、保険医療と併せて行う先進治療や医療保険適用回数超過による自己負担となる治療について、県の事業として助成を行っております。治療開始年齢により、助成回数が子供1人当たり40歳未満6回、40歳～42歳未満3回、43歳以上に関しては生涯通算3回の助成となっておりますが、令和8年度より、年齢にかかわらず、子供1人当たり6回を上限として助成を行うこととしております。

事業費の内訳といたしまして、会計年度任用職員人件費等事務費として352万7,000円、不妊治療費助成費として4,105万円を計上しております。財源として4,453万円を中核市関連事務県負担金、4万7,000円を一般財源としております。

続きまして114ページ上の段です。特定不妊治療助成事業費、予算額778万円です。この事業は、先ほど御説明させていただきました県の不妊治療費等助成に本市独自の上乗せの助成を行うもので、県事業の対象拡大に伴い、本市の助成につきましても同様に拡大して助成を行うこととしております。なお、予算内訳につきましてもは全額不妊治療助成費となっており、財源としてふるさと納税基金繰入金を充当しております。こども未来課、以上です。

◆勝田鮮二分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 幼児保育課濱田です。幼児保育課の所管に属する事業について説明をさせていただきます。事業別概要書116ページ下段を御覧ください。私立保育園運営費でございます。こちらの事業は、私立の保育園、認定こども園、小規模保育事業所、子ども・子育て支援新制度へ移行された幼稚園へ運営費を支給するものでございます。令和8年度にのぞみ保育園、よねさと保育園の2園が保育所から認定こども園へ移行を予定されております。支給対象となる市内の施設は、私立の保育園が5園、認定こども園が27園、小規模保育事業所が12園、新制度移行済みの幼稚園が3園の計48園となります。事業費は67億3,570万1,000円を計上しております。

財源の内訳は国支出金が32億2,880万3,000円、県支出金が16億4,055万7,000円、その他の負担金として保育料が2,205万7,000円、一般財源が18億4,428万4,000円となっております。

続きまして117ページ下段を御覧ください。病児・病後児保育事業費でございます。この事業は児童が病気または病気回復期にあり、家庭での保育が困難な場合に預かり保育を実施し、保護者の子育てや就労等への支援を行うもので、令和7年度は病児保育を4施設、病後児保育を3施設で実施しておりました。そのうち、病後児保育は鳥取市立病院、市立のひかり保育園及びすくすく保育園で実施しておりましたが、ひかり保育園におきましては年間の延べ利用者数が、令和5年度は12人、令和6年度は20人、令和7年度は令和8年1月31日現在で12人と著しく少ない状況が継続していたため、令和8年度より西地域の病後児保育2施設のうち、ひかり保育園での病後児保育を廃止することといたしました。このため、令和8年度は病児保育を4施設、病後児保育を2施設で実施することとしております。事業費は1億5,640万2,000

円を計上しており、財源の内訳は国の補助が4,734万円、県の補助が4,819万円、その他の諸収入として利用料が19万6,000円と麒麟のまち連携中枢都市圏の自治体からの委託金が189万7,000円、一般財源が5,877万9,000円となっております。

続きまして272ページを御覧ください。指定管理制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市下味野児童館ほか11館の管理運営費に係る債務負担公費の概要でございます。一般社団法人とともに委託しております児童館12館の指定管理に係る委託料の人件費部分の見直しに伴う増額につきましては、令和7年度は2月補正予算、令和8年度分は当初予算にて計上しておりますが、令和9年度～令和10年分について債務負担行為を追加するものでございます。限度額は838万円、今後のスケジュールにつきましては、今議会で議決を得た後、令和8年4月に指定管理者と年度協定書を締結することとしております。幼児保育課の説明以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭センター所長 こども家庭センターの森田です。事業別概要書123ページの下段を御覧ください。妊婦のための支援給付事業費でございます。これは令和4年度から実施しております出産・子育て応援給付金が子ども・子育て支援法等の一部改正する法律において妊婦のための支援給付として創設され、令和7年度から施行されたことから本市においても妊娠届時に5万円、赤ちゃん訪問時または流産、死産等による申請に基づき5万円、合計10万円の支援給付に合わせて妊婦等に対する相談支援事業を実施することにより妊婦等の身体的・精神的ケア及び経済的支援を実施しているところであります。次年度より妊婦のための支援給付事業費として事業項目の変更を行い、継続実施するものでございます。

予算の内容としましては給付金に要する扶助費として1億1,000万円、給付金支給のための人件費として672万3,000円、その他事務費として58万7,000円、合わせて1億1,731万円となっております。財源内訳としましては補助率が、給付金が国10分の10、人件費・事務費が国2分の1県市が4分の1ずつで国県補助が1億1,527万2,000円、一般財源が203万8,000円となっております。こども家庭センターの説明は以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 平戸所長。

○平戸由美こども発達支センター所長 こども発達支援センター平戸です。事業別概要書126ページ下段を御覧ください。障害児等地域療育支援事業費でございます。この事業は児童発達支援センター若草学園が行っている事業です。在宅や保育園等に在籍して毎日の通園療育を受けておられないけれども、療育が必要な幼児、集団保育の中で発達に不安を抱える子供やその保護者・保育士を対象に外来や訪問等通じ支援するものでございます。主な事業の内容はそこに3つ上げている事業をこの事業費でさせていただいております。主な予算内訳としましては地域療育を担当している訪問療育支援員が1名、外来療育を担当している会任パートさん2名の報償費等に関するものが679万2,000円でございます。そのほか外来療育の給食材料及び療育に使う材料費の需要費として21万4,000円、言語聴覚士による個別指導など、外部専門職の指導謝金ということで8万3,000円計上させていただくものです。

財源内訳としましては、国の国庫補助金が324万7,000円、県から交付金及び委託金ということで19万4,000円、その他財源といたしましては施設給付費負担金が330万5,000円、この

事業の利用料の収入といたしまして42万6,000円を充てさせていただいているところでございます。説明は以上です。

◆勝田鮮二分科会長 光浪副所長。

○光浪佐紀子保健所副所長兼保健総務課長 保健総務課光浪です。事業別概要書128ページの下段をお願いいたします。中山間地域の医療人材確保対策事業費でございます。この事業は中山間地域の医療提供体制を維持していくため、地域の多様なニーズに対応できる総合診療医の確保に力を入れていく必要があります、令和6年度から県が地域医療に貢献する人材育成等目的として鳥取大学医学部に寄附講座として設置している地域医療学講座において取り組んでいます。具体的には総合診療医育成強化専門医を配置いたしまして、臨床研修医のリクルート活動や選考医の指導強化、関係病院と連携した研修に取組、総合診療医の育成確保を図ります。

この県の事業に対して本市も6年度から関係する県内の7町とともに事業費の一部を負担をし、支援をしており、8年度も継続をして支援をするものです。予算の内容としましては県が実施する総合診療医確保対策強化事業への一部負担として専門医の人件費・活動費1,200万円のうち、県が2分の1、残りの2分の1の600万円を8市町で負担をいたします。市の負担額としまして75万円を計上させていただいております。また、この県への負担金のほかに東部圏域での医師の定着につながるよう、鳥取市立病院の総合診療専門医等と連携をしまして、東部圏域で研修を受けられる研修生等を対象に地域での体験や交流の機会を提供し、学びの支援をする事業にも取り組んでまいります。

予算額は交流の開催等に係る費用として6万2,000円を計上しております。総額81万2,000円の財源は全額一般財源です。説明は以上です。

◆勝田鮮二分科会長 雁長課長。

○雁長悦子保健医療課長 保健医療課雁長です。事業別概要書の131ページ上段を御覧ください。B類疾病予防接種費でございます。これはB類疾病、高齢者を対象とした新型コロナや带状疱疹、小児のインフルエンザ等での予防接種になりますけれども、こちらの経費でございます。令和7年度の実績でございますが、このB類疾病につきましてもA類疾病と同様に減少傾向でございます。要因として考えられるものは、やはりコロナにおきましては自己負担金の増額ということが大きな減少の原因かなというふうに考えておりますが、減少傾向でございます。令和8年度につきましては過去3年間の実績を踏まえまして接種率を見込んで予算を計上しております。

インフルエンザは60%、新型コロナが34.9%、肺炎球菌が32.5%、带状疱疹が21.7%と見込んでおります。予算額は3億1,358万9,000円で、財源は国からの補助が44万円、その他財源が1,615万8,000円、残りの2億9,699万1,000円が一般財源となっております。その他財源につきましては、ふるさと納税基金繰入金でございます。なお、令和8年度当初予算額は、昨年度、令和7年度の予算額と比較しまして1億8,691万2,000円の減額となっております。これは例年10月1日より開始されます高齢者のインフルエンザの予防接種の費用が含まれていないためでございます。その理由といたしまして、高齢者のインフルエンザにつきましては国が令和8年度から新たなワクチンとして高容量のインフルエンザワクチンの導入を検討して

おります。先日開催されましたワクチン分科会において対象者等の具体的な規定が承認されたところでございます。高容量のインフルエンザワクチンとは、現在使用されているワクチンの4倍の抗原を含んでおりまして、より強い免疫等を誘導するワクチンということで75歳以上の方を対象として実施する予定でございます。これらの規定を基に、令和8年10月1日の開始に向けまして6月補正で高齢者インフルエンザについての予算を計上して対応する予定としております。保健医療課、以上です。

◆勝田鮮二分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康づくり推進課長 健康づくり推進課西尾です。事業別概要書132ページ下段をお願いいたします。施設管理費、各保健センターを維持管理するための経費となります。令和8年度の事業費は6,505万1,000円になります。事業費の内訳としましては気高保健センターの指定管理料が3,869万6,000円、その他の保健センターの保守など、施設管理費としまして743万7,000円、各保健センターの光熱水費、燃料費、修繕費等は1,826万2,000円、土地、車両などの借り上げ料が57万5,000円、そのほか、通信運搬費などの事務費が8万1,000円となります。財源の内訳としましては国県支出金が145万9,000円、地方債が340万円、その他財源が1,092万7,000円、残りが一般財源となります。

あわせて債務負担行為の概要について御説明をいたします。事業別概要書273ページをお願いいたします。指定管理制度に基づき、指定管理に委託する鳥取市気高保健センターの管理運営費になります。限度額は145万9,000円で、期間は令和9年度、財源は全て一般財源になります。これは2月補正の予算の中でも説明をさせていただきましたが、賃金水準の大幅な上昇が続いておりまして、指定管理料の件費の見直しを行うもので、増額となる単年度分の額145万9,000円を限度額として設定をするものでございます。変更後の指定管理料につきましては、これまでの関連する取組欄の一番下の変更後の指定管理料のところに記載しておりますとおり、令和6年度は3,869万6,000円となります。なお、令和7年度分の増額となった指定管理料の分につきましては2月補正予算で、令和8年度分は当初予算に計上をしております。今後のスケジュールとしましては令和8年4月に年度協定を締結する予定としております。健康づくり推進課、以上です。

◆勝田鮮二分科会長 門木課長。

○門木淳子生活安全課長 生活安全課の門木です。事業別概要書136ページ上段を御覧ください。動物愛護管理推進事業費です。本事業では狂犬病予防法や動物愛護管理法などに基づき、動物の収容や収容動物の管理、適正飼養の指導・啓発のほか、動物取扱業や特定動物飼養者への指導を行っております。具体的には放浪犬の捕獲、抑留、希少動物の保護、収容動物の飼養管理、新しい飼い主への譲渡、鳴き声や糞尿被害等への苦情相談、遺棄や虐待を疑うものの通報対応、人が犬に噛まれたといった咬傷事故への対応、動物取扱業者登録事務ですとか、立入指導などを実施しております。

予算額は1,454万2,000円で、財源の内訳はその他の財源が285万円、残りの1,169万2,000円が一般財源となっております。その他財源の内訳は動物取扱業者登録手数料等と中核市関連事務県負担金となっております。

次に事業別概要書同じく136ページの下段を御覧ください。動物愛護センター整備事業費でございます。こちらの事業は新規事業となります。先ほど御報告させていただきましたが、鳥取大学構内に動物愛護センターを設置する方向で検討を進めておりまして、来年度は動物愛護センター設置検討委員会を開催することとしております。検討委員会では東部地区、鳥取市内の臨床獣医師さんですとか、獣医師会さん、地元の自治会さん、ボランティアさん、学識経験者として鳥取大学農学部共同獣医学科の先生方などに委員になっていただこうと考えております。検討する内容としましてはセンターの機能や規模、運営体制について等、検討を進めていきます。予算額は60万6,000円で全て一般財源としております。生活安全課からは以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 本日の分科会では、この議案につきましては説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

◆**勝田鮮二分科会長** はい。なしということであります。

議案第18号令和8年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算（説明）

◆**勝田鮮二分科会長** それでは引き続きまして議案第18号令和8年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算について説明をお願いします。小野澤局長。

○**小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長** こども未来課小野澤です。議案第18号令和8年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金特別会計について御説明させていただきます。事業別概要書321ページの下段です。母子父子寡婦福祉資金貸付事業費、予算額1,551万円です。この事業はひとり親家庭の経済的な自立等を目指して、大学、専門学校の授業料等の就学資金等の貸付けを行っているものです。予算要求の内訳といたしまして貸付金1,312万円、システム管理費、郵券料等事務費239万円、財源として、その他財源として返済金である貸付金元利収入1,040万1,000円、前年度繰越金271万9,000円、一般財源239万円を充当しております。

続きまして令和8年度当初予算債務負担行為の概要について御説明させていただきます。事業別概要書326ページを御覧ください。母子父子寡婦福祉資金貸付事業費の債務負担行為です。限度額3,233万4,000円、期間は令和9年度～令和13年度です。この債務負担行為の1つ目につきましては令和8年度新たに大学等入学された後で申請される場合、もう1点は令和9年度以降に大学等進学されるのに令和8年度中に貸付けの申請をされた場合、どちらも令和9年度以降の貸付けに対して令和8年度中に貸付決定を行うに当たり債務負担行為の設定をお願いするものです。説明につきましては以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 本日の分科会では、この議案につきましては説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

◆**勝田鮮二分科会長** はい。なしということであります。以上で健康こども部に関する部分を終了し、予算審査特別委員会福祉保健分科会を閉会します。お疲れさまでした。

午後12時21分 閉会

令和8年2月定例会

福祉保健委員会・予算審査特別委員会福祉保健分科会

日時：令和8年2月26日（木）

10:00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

健康こども部

《福祉保健委員会》

1 議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第23号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）【所管に属する部分】
- ・議案第34号 令和7年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号）

2 議案（先議分以外）【説明】

- ・議案第38号 鳥取市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- ・議案第44号 鳥取市保健センター条例の一部改正について
- ・議案第45号 鳥取市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ・議案第46号 鳥取市児童健康支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

3 報告

- ・報告第1号 鳥取市新型インフルエンザ等対策行動計画の変更について

4 その他の報告

- ・動物愛護センターの設置検討について【生活安全課】
- ・「令和8年度鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画（案）」に係る市民政策コメントの実施について【生活安全課】

-----《予算審査特別委員会福祉保健分科会》-----

【予算審査分：説明】

- ・議案第6号 令和8年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】
- ・議案第18号 令和8年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算